広報ほこた HOKOTA

Hokota City Public Relations

vol.178

2020 July 7

令和２年７月３日発行
（毎月３日発行）

いのちとくらしの先進都市　～自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす21世紀のまち鉾田～

保育所のみんなで じゃがいも堀り

大きなじゃがいも採ったよ～
可愛い笑顔で「はいどうぞ」

CONTENTS

Ｐ２　新しい生活様式における熱中症予防
Ｐ３　国民健康保険税の減免について
Ｐ３　介護保険料の減免について
Ｐ４　傷病手当金を支給します
Ｐ５　避難所における感染症対策について
Ｐ５　防災気象情報と警戒レベルとの対応
Ｐ６　子育て応援事業所を募集します
Ｐ７　木造住宅の耐震診断を受けてみませんか？
Ｐ７　やさしさのかけはしプロジェクト
Ｐ８　大洋公民館リニューアルオープン
Ｐ９　ＴＯＰＩＣＳ
Ｐ10～　各種お知らせ

住民基本台帳人口 6 月 1 日現在（前月比）　人口 48,353 人（-41）　男 24,814 人（-29）　女 23,539 人（-12）　世帯数 20,540 戸（-2）

うつらない・うつさないために（新型コロナウイルス対策）

熱中症予防行動

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の３つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「３密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。
「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1　暑さを避けましょう

・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
・暑い日や時間帯は無理をしない
・涼しい服装にする
・急に暑くなった日等は特に注意する

2　適宜マスクをはずしましょう

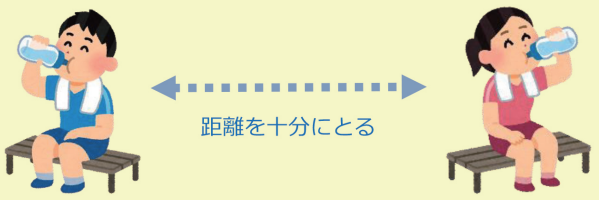

・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
・屋外で人と十分な距離（２メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3　こまめに水分補給しましょう

・のどが渇く前に水分補給
・1日あたり１.２リットルを目安に
・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4　日頃から健康管理をしましょう

・日頃から体温測定、健康チェック
・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5　暑さに備えた体作りをしましょう

・暑くなり始めの時期から適度に運動を
・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

**高齢者、子ども、障害をお持ちの方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
３密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。**

「新しい生活様式」の実践例

買い物

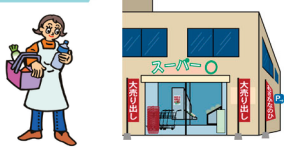

・通販も利用する
・1人または少人数で空いた時間に
・電子決済を利用する
・計画を立てて素早く
・展示品への接触は控えめに
・レジに並ぶときは、前後をあける

娯楽、スポーツ等

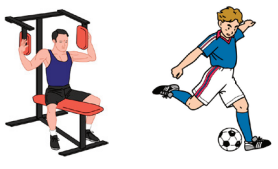

・公園は空いた時間、場所を選ぶ
・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
・ジョギングは少人数で
・すれ違うときは距離をとる
・予約制を利用してゆったりと
・狭い部屋での長居は避ける
・歌や応援は距離をとるかオンラインで

食事

・持ち帰りやデリバリーも利用する
・屋外空間で気持ちよく
・大皿は避けて、料理は個々に
・対面ではなく横並びで座る
・おしゃべりは控えめに
・お酌や回し飲みは避ける

公共交通機関の利用

・会話は控えめに
・混んでいる時間帯は避ける
・徒歩や自転車も併用する

冠婚葬祭や親族行事

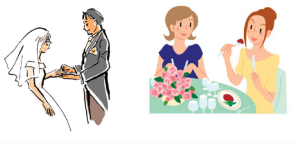

・多人数での会食は避ける
・風邪の症状がある場合は参加しない

手洗い・咳エチケット・換気や、健康管理も、同様に重要です。

３つの密を避けましょう
1．換気の悪い密閉空間
2．多数が集まる密集場所
3．間近で会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税 (保険税) が減免となります。
要件を満たす方で、実際に減免を受けるためには、申請が必要となります。
ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、保険年金課までお問い合わせください。

■ 保険税の減免の対象となる方

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(※)が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方 ▶ **保険税全額免除**

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ▶ **保険税一部減額**

※「主たる生計維持者」とは同一世帯に属する方となります。

■ 保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について
①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて 10 分の 3 以上減少する見込みであること
②前年の所得の合計額が 1,000 万円以下であること
③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が 400 万円以下であること

■ 減免の対象期間

①令和元年度課税分：令和 2 年 2 月 1 日以降に納期限が設定されているもの（第 8 期、第 9 期）
②令和 2 年度課税分：全期 (第 1 期～第 9 期)
※ただし、令和 3 年 3 月 31 日までに申請があったものに限ります。

■ 保険税減免額の算定方法について

保険税の減免額は、減免対象の保険税額(A×B/C)に減免割合 (D) をかけた金額となります。

▶ **減免対象の保険税額(A×B/C)**
A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

▶ **前年の合計所得金額に応じた減免割合(D)**
300 万円以下の場合：全部 (10 分の 10)
400 万円以下の場合：10 分の 8
550 万円以下の場合：10 分の 6
750 万円以下の場合：10 分の 4
1,000 万円以下の場合：10 分の 2
※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全額が免除されます。

■ 注意

▶申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

問　市役所　保険年金課　☎ 36-7642

新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療保険料の減免について

後期高齢者医療制度の被保険者が属する世帯の主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により死亡したり、同感染症の影響で収入の減少が見込まれたりする場合、申請により国民健康保険税と同様に、後期高齢者医療保険料も減免が受けられます。
申請に必要な書類等の詳細については、保険年金課までお問い合わせください。

問　市役所　保険年金課　☎ 36-7642

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について

介護保険の第 1 号被保険者 (65 歳以上) の皆様へ
新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、介護保険料 (保険料) が減免となります。
要件を満たす方で、実際に減免を受けるためには、申請が必要となります。

■ 保険料の減免の対象となる方

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(※)が死亡し、または重篤な傷病を負った第 1 号被保険者 ▶ **保険料を全額免除**

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる次の要件をすべて満たす第 1 号被保険者 ▶ **保険料の一部免除**

※「主たる生計維持者」とは同一世帯に属する方となります。

■ 保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について
①事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入ごとに見た令和 2 年の収入のいずれかが、令和元年に比べて 10 分の 3 以上減少する見込みであること
②収入減少が見込まれる事業収入等の所得以外の令和元年の所得の合計額が 400 万円以下であること。

注意：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、介護保険課までお問い合わせください。

■ 保険料減免額の算定方法について

保険料の減免額は、減免対象保険料 (A×B/C)に令和元年の合計所得金額に応じた減免割合 (D) をかけた金額となります。

▶ **減免対象の保険料額(A×B/C)**
A：当該第 1 号被保険者の介護保険料額
B：第 1 号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等にかかる令和元年の所得額
C：第 1 号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額

▶ **令和元年の合計所得金額に応じた減免割合(D)**
200 万円以下の場合　：全部 (10 分の 10)
200 万円を超える場合：10 分の 8
※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、令和元年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料の全部を免除

■ 減免の対象となる保険料

①令和元年度課税分：令和 2 年 2 月 1 日以降に納期限が設定されているもの（第 6 期）
②令和 2 年度課税分：全期 (第 1 期～第 6 期)
※ただし、令和 3 年 3 月 31 日までに申請があったものに限ります。

問　市役所　介護保険課　☎ 36-7761

令和２年度分国民年金保険料の免除・納付猶予申請が開始となります！

国民年金保険料の支払が困難な方は、前年所得に応じて国民年金保険料の免除や納付猶予を受けることができます。保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害・死亡といった不測の事態が生じた際に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、納付が困難な場合はご相談ください。

学生の方は学生納付特例制度のご利用を！

20 歳になったら国民年金制度への加入が原則となりますが、保険料の納付が困難な場合、本人の前年所得が一定額以下、かつ学生の方であれば学生納付特例をご利用いただけます。

対象期間	免除・納付猶予	令和２年７月～令和３年６月
	学生納付特例	令和２年４月～令和３年３月
	（過去２年間の分についても遡って申請が可能です）	
必要書類	免除・納付猶予	国民年金保険料免除・納付猶予申請書
	学生納付特例	国民年金保険料学生納付特例申請書 学生証または在学証明書
手続場所	市役所保険年金課、各市民センター、最寄りの年金事務所	

なお、退職(失業)等により現在の所得が減少し、前年所得状況と現状の生活が異なる場合、雇用保険の離職票等をご提出いただければ対象となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和２年５月１日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。手続き方法や申請書様式等は日本年金機構ホームページをご参照ください。

日本年金機構ホームページ　https://www.nenkin.go.jp

問　市役所　保険年金課　☎ 36-7646

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を支給します

▶支給の対象者

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入する被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われる方（令和２年１月１日以降の傷病が対象となります。）

※他の健康保険に加入されている方は、勤務先にご確認ください。

▶支給の対象となる期日

労務に服することができなくなった日から起算して３日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日（継続する場合は、1 年６月まで）

▶支給額

直近の継続した３月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2/3 × 支給対象となる期日

※一日当たりの最高支給金額の定めがあります。また、給与の一部を受けている場合は、差額の支給となる場合があります。

▶申請手続き

申請には、勤務先による証明や医師の意見書が必要となります。申請用紙や記載例は、市役所窓口に用意してあります。また、市や茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページからもダウンロードできます。

問　市役所　保険年金課　☎ 36-7642

後期高齢者医療被保険者証の更新について

■ 毎年８月に更新

後期高齢者医療被保険者証は毎年８月に更新されます。現在、使用されているものは令和２年７月 31 日が有効期限となっています。

お持ちの被保険者証につきましては、有効期限終了後にご返却いただくか、適切な処分をお願いいたします。

■ 新しい被保険者証は７月中旬に郵送

８月からの後期高齢者医療被保険者証（有効期限：令和３年７月 31 日まで）は、７月中旬に郵送されますので、医療機関にかかる際は、新しいものを提示してください。

■ 保険料の納め方

後期高齢者医療保険料は、年金天引き（特別徴収）、口座振替・納付書（普通徴収）によりお支払いいただいています。

納付書（新規加入された方や保険料の変更があった方など）によりお支払いいただく方へは、７月中旬に保険料納付のお知らせを郵送します。

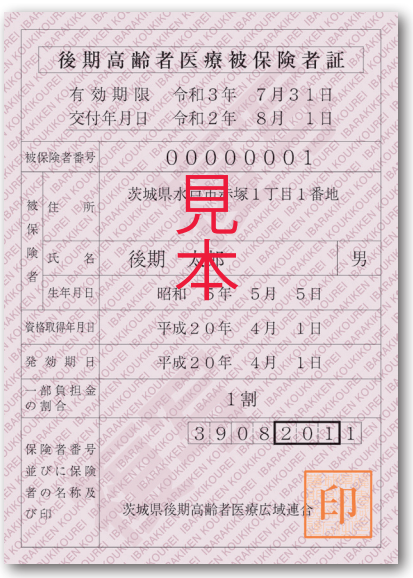

※新しい被保険者証の色はエンジ色

■ 納め忘れにご注意ください

納め忘れがあると、被保険者証の有効期限が短くなる場合があります。

口座振替の方は預貯金残高の確認、納付書によりお支払いされる方は、納期限内の納付をお願いします。

問　市役所　保険年金課　☎ 36-7642

国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険被保険者証の有効期限は原則７月 31 日までとなっており、８月が更新時期となります。現在お持ちの被保険者証につきましては、有効期限終了後にご返却いただくか、適切な処分をお願いいたします。

新しい被保険者証は、７月中旬に発送します。

更新の対象者	有効期限
①下記の②～④に該当しない方	令和３年７月 31 日まで
②令和３年７月１日までに 70 歳を迎える方	70 歳に達する月の末日まで （1 日が誕生日の方は誕生月の前月末日まで） ※有効期限を迎える前に、負担割合が記載された被保険者証を郵送します。
③令和３年７月 31 日までに 75 歳を迎える方	75 歳の誕生日の前日まで （75 歳の誕生日から後期高齢者医療制度へ加入）
④外国籍の方で令和３年７月 30 日までに在留期限を迎える方	在留期限の日まで ※在留期間の更新が確認でき次第、有効期限を延長した被保険者証を郵送します。

※　修学により他市町村へ住民登録をしている被保険者の方は、更新の手続き完了後に被保険者証を交付します。

更新の手続きについては、３月下旬に送付しました更新通知をご確認ください。

問　市役所　保険年金課　☎ 36-7642

風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

これから台風が接近しやすい時期を迎えます。台風通過などで市が開設する避難所には不特定多数の方が避難します。
市では避難所における社会的距離の確保など、感染リスクの軽減に取り組みますが、市民の皆様には、避難所への避難が本当に必要かどうか判断していただきますようお願いします。

避難行動判定フロー（風水害時に、避難所に避難する必要があるのか確認しましょう。）

ハザードマップの災害被害の予測範囲内に自宅がありますか？

- いいえ → 災害被害の予測範囲外にあっても、廻りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住いの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。
- はい ↓

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

- 例外 → ※浸水の危険があっても、
  ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれが高い区域の外側である
  ②浸水する深さよりも高い場所にいる
  ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食料などの備えが十分にある
  場合は自宅にとどまり安全確保をすることも可能です。
- はい ↓

ご自身または一緒に避難する方は、避難に時間がかかりますか？

- いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
- はい ↓

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

- はい → 警戒レベル３が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）
- いいえ → 警戒レベル３が出たら、市が指定する避難所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

- はい → 警戒レベル４が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）
- いいえ → 警戒レベル４が出たら、市が指定する避難所に避難しましょう

本当に避難所に行く必要のある方のためにご協力をお願いします。

▶「避難」とは「難」を「避ける」ことであり、自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。

▶自宅が危険な場合も、避難先は市指定の避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。

土砂災害ハザードマップ
土砂災害警戒区域等を確認できます。

洪水津波ハザードマップ
浸水想定区域等を確認できます。

問　市役所　総務課 危機管理室　☎ 36-7145

防災気象情報と警戒レベルとの対応について

警戒レベル４で危険な場所から全員避難

※危険な場所とは、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などをいいます。

危険度

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル５	既に災害が発生している状況です。**命を守るための最善の行動**をとりましょう	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
警戒レベル４ 全員避難	**速やかに避難先へ避難**しましょう。公的な避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） ※地域に状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令
警戒レベル３ 高齢者等は避難	**避難に時間を要する人**（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は**避難**をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備 高齢者等避難開始
警戒レベル２	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの**避難行動を確認**しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等
警戒レベル１	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報

▶自らの命は自らが守らなければなりません。防災情報は５段階の警戒レベルを用いて発表されますので、市から避難警告（警戒レベル４）や避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル３）等が発令された際には、速やかに避難行動をとってください。

▶気象庁から警戒レベル４や警戒レベル３に相当する防災気象情報が発表された際には、市から避難準備や避難勧告が発令されていなくても、危険度分布や河川の水位情報等を用いて自らの判断で避難してください。

▶避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません。

▶避難先は避難所だけではありません。自ら判断し、最善の行動をとってください。

問　市役所　総務課 危機管理室　☎ 36-7145

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

環境問題解決の第一歩

レジ袋削減にご協力下さい

プラスチックは、非常に便利な素材で、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、廃棄物や海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあるため、私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

そこで、**令和２年７月１日**より全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。

普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ先】

消費者向け
0570-080180

事業者向け
0570-000930

制度概要などの詳細はこちらの２次元コードを参照ください。

問 市役所 生活環境課 ☎ 36-7486

～子育てに優しいまちづくり～

「子育て応援事業所」を募集します!!

子ども達の健やかな育成を支援する事業所を【子育て応援事業所】として認定します。子育て応援事業所になって、子育てにやさしい街づくりを一緒にめざしませんか？

多くの企業の申請をお待ちしております!!

♥ 対象企業

鉾田市内に所在する事業所、企業、飲食店、個人商店など

♥ 認定を受けるメリット

▶認定証及び認定シールを交付します。店頭に掲示することにより、子育てを応援する事業者であることを市民にアピールできます。
▶市ホームページなどで広く取り組みを紹介します。
▶子育てに積極的に取り組む事業所としてｲﾒｰｼﾞｱｯﾌﾟにつながります。

♥ 対象となるサービス一例

サービス分類	サービスの内容（一例）
子育て家庭が立ち寄りやすい環境づくり	▶子どもが遊べるスペースの設置 ▶乳幼児の食事メニュー、子ども用の食器や椅子等の貸し出し
子育て家庭へのサービスの実施	▶子育て家庭が店舗等利用した場合の利用料等の優待や割引、プレゼント贈呈
子育て家庭が参加できる事業の実施	▶子育て家庭向けなどに関するイベント、お祭り、店舗見学会の開催
仕事と子育ての両立の促進	▶従業員に対する育児休業、看護休暇等の取得促進や短時間勤務制度、在宅勤務制度等の充実 ▶自企業内に託児施設を設置

♥ 応募方法

▶鉾田市子育て世代包括支援センター窓口にある申請書に必要事項を記入のうえご応募ください。
市のホームページからもダウンロードできます。

子育て応援事業所認定シール

問 市子育て世代包括支援センター ☎ 36-7611

介護保険負担限度額認定申請のお知らせ

負担限度額認定申請により、「介護保険負担限度額認定証」が交付されます。この認定証を対象施設に提示することにより食費と居住費等が軽減されます。

■ 負担限度額認定を受けるためには以下の要件を満たす必要があります

・本人および世帯全員が住民税非課税であること
・世帯分離している配偶者がいる場合は、その配偶者も住民税非課税であること
・配偶者がいない場合は、本人の預貯金・有価証券等の金額の合計が1000万円以下であること
・配偶者がいる場合は、本人と配偶者の預貯金・有価証券等の金額の合計が2000万円以下であること
※生活保護受給者については、要件にかかわらず対象

■ 負担限度額（１日当たり）

負担段階		食費	居住費等			
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第１段階	生活保護受給者 上記要件を満たしていて 老齢福祉年金受給者	300円	820円	490円	490円 (320円)	0円
第２段階	上記要件を満たしていて 本人の合計所得金額＋ 課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下	390円	820円	490円	490円 (420円)	370円
第３段階	上記要件を満たしていて 本人の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円を超える	650円	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円

※（ ）内は介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額

■ 申請に必要なもの

・介護保険負担限度額認定申請書
・本人および配偶者が有する預貯金・有価証券等の金額がわかるもの
・印鑑
・来庁者等の本人確認書類

問 市役所 介護保険課 ☎ 36-7761

受講料無料!!

シルバーリハビリ体操指導士３級養成講習会

シルバーリハビリ体操指導士３級養成講習会の受講者を募集します。

あなたもシルバーリハビリ体操指導士として地域で介護予防の活動をしてみませんか。

■ **募集人員** 15名（先着順）

■ **受講資格** ・鉾田市民で、おおむね50歳以上の方
・常勤の職業に就いていない方
・地域で体操普及のボランティア活動ができる方

■ **日程・会場**

日程		会場	備考
１日目	９月３日(木)	茨城県立健康プラザ(水戸市)	開講式・講習
２日目	９月10日(木)	鉾田市社会福祉協議会 (鉾田市当間228番地)	講習
３日目	９月14日(月)		講習
４日目	９月24日(木)		講習
５日目	10月１日(木)		講習・閉講式

■ **講習時間** 午前９時30分～午後３時45分

■ **受講内容** シルバーリハビリ体操と体操に関わる身体の仕組みを学びます。

■ **受 講 料** 無料(ただし昼食は各自負担)

■ **申込締切** 令和２年８月21日(金)

■ **申込方法** 電話または窓口にてお申し込みください。

シルバーリハビリ体操とは・・・
いつでも・どこでも・ひとりでもできる介護予防の体操です。

問 市地域包括支援センター ☎ 34-0011

危険なブロック塀等について撤去費用を補助します

問　市役所　都市計画課　☎ 36-7754

老朽化したブロック塀は、災害時に通行者に被害を及ぼす可能性があります。
鉾田市では、地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去工事費用の一部を補助します。

▶鉾田市危険ブロック塀等撤去補助事業　　実施件数　**5件**（先着順）
▶費用　撤去費用の2/3（ただし、10万円を限度とする）
▶対象区域　市内の通学路または鉾田市地域防災計画に定める緊急輸送道路沿線のブロック塀等（倒壊の危険性があり、その倒壊により通行者に被害を及ぼす恐れのあるものに限る）
▶対象ブロック塀等　コンクリートブロック塀、石造、れんが造その他の組積造による塀及び門柱
▶申込期限　9月30日（水）まで【土・日・祝日を除く】
注）撤去、改修等済みのブロック塀への補助金交付はできません。

枝払いにご協力をお願いします

問　市役所　道路建設課　☎ 36-7671

道路や歩道への枝の張り出しによって通行の障害となっている箇所が多数見受けられます。これらにより車両や歩行者に事故が発生した場合、当該樹木の所有者が責任を問われる場合があります。

写真のような状態がみられる土地・樹木を所有されている方は、樹木の伐採や枝払いをお願いします。
作業の際には、電線・電話線に十分ご注意ください。
※電線にかかっている場合は東京電力へご相談ください。
【東京電力　☎ 0120-995-332】

木造住宅の耐震診断を受けてみませんか？

問　市役所　都市計画課　☎ 36-7754

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震基準は、震度5強までの地震を想定した耐震基準となっています。近年では、震度7規模の地震も発生しており、地震に対する備えとして補助金等を活用して「耐震診断」と「耐震改修」をご検討してはいかがでしょうか？

対象住宅

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

募集戸数・費用

▶耐震診断
①木造住宅耐震診断士派遣事業　　**5戸**（先着順）
費用　自己負担額3,500円
②木造住宅耐震診断費補助事業　　**3戸**（先着順）
費用　耐震診断に要する費用の3分の2を補助
（ただし、3万円を限度とする）

▶耐震改修
③木造住宅耐震改修費補助事業　　**2戸**（先着順）
費用　工事費の23%を補助
（ただし、50万円を限度とする）
※耐震診断の結果、現在の耐震基準を満たしていないものに限る。

申込期限

耐震診断①・②　9月30日（水）まで【土・日・祝日を除く】
耐震改修③　11月30日（月）まで【土・日・祝日を除く】

申込先

市役所2階　都市計画課

ごみ減量化機器等の購入費を補助します

～新たにガーデンシュレッダーも補助対象になりました！～

各家庭から排出される生ごみや庭木の剪定枝葉の資源化及び減量化(堆肥としての再利用等)を図るため、ごみ減量化機器等を購入された方に対し、補助金を交付します。

■ 補助金の額

処理機器本体の購入価格の2分の1以内（消費税を除く100円未満切捨て）

■ 補助対象機器

補助対象機器	補助上限額
電動式生ごみ処理機	20,000円（1世帯あたり1機まで）
コンポスト容器	3,000円（1世帯あたり2器まで）
ＥＭぼかし容器	2,000円（1世帯あたり2組まで）
ガーデンシュレッダー	20,000円（1世帯あたり1機まで）

■ 補助対象者

次の①～⑥の要件をすべて満たす方
①鉾田市に住民登録し、居住している方
②市税等を完納している方
③処理機器を販売業者から購入された方（中古・転売品を除く）
④処理機器の適正な使用及び維持管理ができる方
⑤減量化又は堆肥化された成果物を処理または再利用し、廃棄物として排出しない方
⑥過去5年以内に、同一世帯でこの補助金を受けていない方

■ 補助金申請手続き

次の①～④を持参のうえ、購入後30日以内に生活環境課に申請してください。
①印鑑
②領収書
③振込先の分かるもの（通帳など）
④保証書の写し（電動式生ごみ処理機、ガーデンシュレッダー）

問　市役所　生活環境課　☎ 36-7486

新型コロナウイルス対策緊急支援事業　**第２弾**

やさしさのかけはしプロジェクト

新型コロナウイルスの影響で収入が減ってしまい、一時的に生活が困窮した世帯を対象に食材等を提供することで、生活に不安を抱いている世帯の支援を図ります。
このプロジェクトは『生活に困窮している方』と『食材を寄付して手助けをしたい方』を支援の輪で繋いでまいります。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

困っている方
今日食べるものが・・・
赤ちゃんのミルクどうしよう・・・
困っているので相談したい・・・

手助けしたい方
1ヶ月程度常温保存ができるもの
例えば　穀類（米・乾麺）
保存食品（缶詰等）
レトルト食品　等

鉾田市社会福祉協議会（社協）までご連絡ください。
☎ 32-5831

大洋公民館 リニューアルオープン

6月2日(火)リニューアルオープン記念式典が行われ、鉾田市大洋公民館が再開しました。

工事の内容

大洋公民館は、避難施設として指定されていますが、開館後30年以上が経過し、施設本体や設備について損傷が激しく、また、バリアフリー化が進んでないことから、防衛省の補助金を活用し、リニューアル工事を行いました。

- 備蓄倉庫の設置
- 玄関の段差解消
- 正面入口の自動ドア設置（バリアフリー化含む）
- トイレの改修(洋式化)
- 屋上の防水工事
- 冷暖房機の更新
- 施設内照明のLED化　など

避難施設としての機能を向上させたほか、活用しやすい施設として生まれ変わりました。

問　鉾田中央公民館　☎33-2030

メール配信始めます

令和2年7月から、鉾田市防災行政用無線放送の運用を一部変更いたします。これまで、防災行政用無線放送とメール配信サービスは同時に送信されていましたが、防災行政用無線を必要としない市政情報や市のイベントなど、メール配信のみで配信できるよう運用を変更いたしました。

○7月1日から

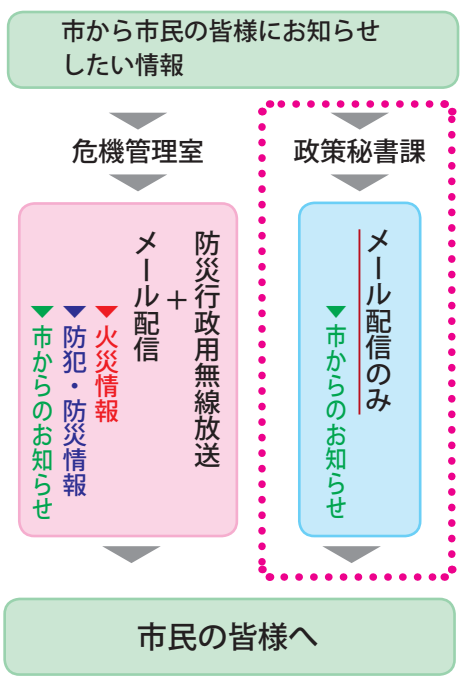

※　　で囲まれた部分が、7月1日より変更となる部分です。

市政情報やイベント情報など、防災行政用無線放送を放送せずに、メール配信のみで、市民の皆様に情報をお知らせすることがあります。

▶火災情報や防犯・防災情報につきましては、今まで通り防災行政用無線放送とメール配信により、情報を皆様にお知らせいたします。

鉾田市メール配信サービスはこちらから登録ください

問　市役所　総務課 危機管理室　☎36-7145

鉾田警察署からのお知らせ

気をつけよう!水の事故!!

危険！昨年は1名が海の犠牲に‥

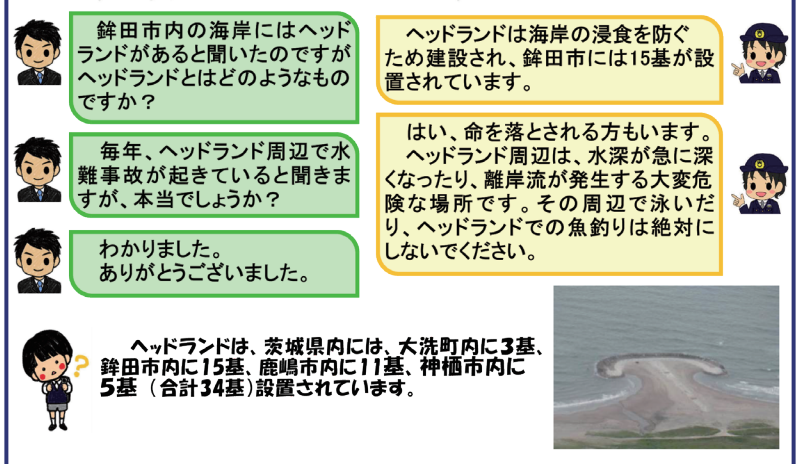

ヘッドランドは、茨城県内には、大洗町内に3基、鉾田市内に15基、鹿嶋市内に11基、神栖市内に5基（合計34基）設置されています。

～外国語表記版(英語・中国語・韓国語)～

（英語）
Warning.
Very dangerous! Because there are strong currents and deep water around the structure. Please keep out from this area.

（中国語）
警　告
堤防周围会产生流向海洋的激流，而且深水处较多，非常危险。因此，禁止进入该水域。

（韓国語）
경　고
제방 주변은 유속이 빠르고 수심이 깊은 곳도 있기 때문에 대단히 위험합니다. 따라서 바다에 들어가는 것을 금지합니다.

鉾田市内における犯罪等の発生（令和2年5末現在）

	犯罪発生総数（刑法犯認知）	子供・女性対象犯罪（不審者情報）	ニセ電話詐欺	侵入窃盗（一般住宅のみ）	自動車盗	農家被害の農作物盗難(相談含む)
発生件数（前年同月比）	105（-23）	3（-7）	0（±0）	5（-21）	5（-2）	13（-1）

問　鉾田警察署　☎34-0110

第十一回 鉾田市文化祭

作品展示
10月29日(木)～11月1日(日)
9:00～16:00
11月3日(火・祝)
9:00～15:00
旭公民館　中央公民館　大洋公民館

舞台発表
10月31日(土)～11月1日(日)
10:00～16:00
旭公民館　大洋公民館

茶席発表
10月28日(水)～11月3日(火・祝)
10:00～お菓子終了次第
旭公民館　中央公民館　大洋公民館
※開催日程はお問合せ下さい

歌謡祭り
10月25日(日)　10:00～16:00
大洋公民館

※「新型コロナウイルス感染防止のため、8月末の時点で中止とさせて頂く場合があります」

主催：鉾田市文化協会　後援：鉾田市・鉾田市教育委員会
<お問合せ>　鉾田市文化協会　月・水・金（10時～16時）　直通 090-3201-5050

Topics

5/27 WED 鹿島地区保護司会鉾田支部 内閣総理大臣メッセージ伝達

鹿島地区保護司会から長峯博 鹿島地区会長と久野政一 鉾田支部長が市役所を訪れ、『社会を明るくする運動』の内閣総理大臣のメッセージを岸田市長に伝達されました。

“社会を明るくする運動”は法務省が主唱し、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、今年で 70 回目を迎えました。

6/1 MON HOKOTA〔夢〕倶楽部へ 感謝状の贈呈

長年にわたり、道路の清掃奉仕活動を続けてこられたボランティア団体の HOKOTA〔夢〕倶楽部（青野正男 代表）へ鉾田市より感謝状を贈呈いたしました。

同倶楽部は、県道水戸鉾田佐原線の市役所周辺約 1．5 ㎞区間で道路清掃や除草・花壇の手入れなど月に 1、 2 回程度を約 20 年間行っています。

贈呈式において、岸田市長は「20 年以上も続けていることは大変なことです。皆さんの活動には心から感謝しています。健康管理に十分注意され、更なるご活躍を祈念いたします。」と述べました。

午前の部　市村　知一さん

6/7 SUN オンラインメロン狩り

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が続き販売イベントやフェアが実施できないなか、消費者にメロンの PR を行うため、メロン狩りを自宅で疑似体験する「オンラインメロン狩り」（茨城県主催）が市内の圃場で開催されました。

イベントは午前と午後の二部制で、県内外から親子計 20 組が参加しました。午前の部は「イバラキング」を栽培する市村知一さんの圃場を、午後の部はみなみ果樹園芸 米川勝弥さんの圃場を親子 10 組がそれぞれオンラインで訪問。参加者は、生産者からメロンの栽培のポイントやメロンの選び方について説明を受けた後、番号札がついたメロン 20 個の中からパソコンの画面越しにお気に入りの 1 玉を選びました。選んだメロンは食べ頃になってから参加者の自宅に送られました。

6/15 MON 鉾田北中学校　文部科学大臣賞を受賞 子供の読書活動優秀実践校

「令和 2 年度 子供の読書活動優秀実践校」として鉾田北中学校が文部科学大臣賞を受賞し、同校において伝達式が開かれ鉾田市長が生徒代表に賞状を伝達しました。

鉾田北中は、毎朝 10 分間の朝読書での読書習慣の定着、幼稚園児や小学校児童を対象にした同校生徒による読み聞かせや鉾田二高生とお気に入りの本を紹介し合う書評合戦「ビブリオバトル」の実施、さらには図書館の積極的な活用推進などが評価され今回の受賞となりました。

広告

募集します

市営住宅（スカイタウン）入居者募集

問 市役所　都市計画課　☎ 36-7754

募集戸数　2 戸（串挽 1311 番地）
申込締切　7/31（金）
抽 選 会　8/7（金）　10:00 ～
会　　場　鉾田市役所　3F　第 3 会議室
申込方法　上記問合せ先まで

※入居条件がありますので、入居希望者は事前にお問い合わせください。

親子すこやか宿泊研修事業

問 県母子寡婦福祉連合会　☎ 029-221-8497

県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験ができる『宿泊研修事業』の参加者を募集しています。

実施期日　9/21(月)14:00 から 22 日 (火)13:00 まで
実施場所　茨城県立児童センター こどもの城
（大洗町磯浜町 8249-4）
※現地集合・現地解散
定　　員　80 名 (定員を超えた場合は、抽選)
子の年齢　年長児から中学 2 年生まで
参 加 費　1 世帯 500 円
申込期限　8/14（金）まで
※詳細につきましては、参加者決定後にご連絡いたします。

鹿島産業技術専門学院 スキルアップセミナー

問 鹿島産業技術専門学院　☎ 0299-69-1171

①第二種電気工事士受験対策（筆記）講座
内　容　第二種電気工事士（筆記）受験対策・練習問題対策

②エクセルビジネス活用講座
内　容　データ入力、四則演算、表計算等
対　象　・初めてエクセルを使用する方
・自己流でエクセルを使用している方

①②共通事項
日　　程　9/7（月）、9/8（火）、9/10（木）、9/14(月)、9/15(火)、9/17(木)
応募期間　7/6（月）～ 29（水）必着
定　　員　10 名（抽選）
受 講 料　3,040 円 (テキスト代含む)
申込方法　Ⅰ.【インターネット】の場合
鹿島学院 HP〈電子申請〉より必要事項を入力
Ⅱ.【郵送】の場合
鹿島学院 HP より受講申込書をダウンロードし必要事項を記入のうえ、94 円切手を同封し鹿島学院へ送付

※詳しくは、鹿島産業技術専門学院ホームページをご覧ください。

図書館からのお知らせ

NEWS

★おたのしみ会
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、７月のおたのしみ会は中止とさせていただきます。

★課題図書の貸出について
第 66 回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書の貸出を開始しました。
9/1（火）までの期間、課題図書の貸出と予約は一人１点まで、期間は１週間です。

今月のオススメ！

農家が教える痛快キノコつくり

農文協編／農山漁村文化協会

プランター栽培、菌床置くだけ栽培など多彩なラクラク栽培のほか、古くなった原木をバシバシ叩くシイタケ増収法や、名人伝授のマツタケ山づくり、産地のとっておきレシピなど、農家ならではのキノコ栽培法と愉しみ方を大公開しています。

新着図書情報

NEW

一般書・小説
○誰も知らないカルロス・ゴーンの真実／レジス・アルノー
○コロナショック・サバイバル／冨山　和彦
○ひとり料理超入門／千葉　道子
○私の絵本ろん／赤羽　末吉
○食っちゃ寝て書いて／小野寺　史宜 …etc

児童書・絵本
○うりのつるくるくる／田島　征三
○やたいのおやつ／ふじもと　のりこ
○ 10 代のための資格・検定／大泉書店編集部
○美術館って、おもしろい！／モラヴィア美術館
○くろりすくんとしまりすくん／いとう　ひろし …etc

このほかにも多数の新着図書があります。新着図書情報は図書館ホームページでご確認ください。

問 鉾田市立図書館　☎33-2020
HP【http://www.lib-hokota.jp/index.html】
◇開 館 時 間　9:00 ～ 17:00(当面の間)
※今後の状況により変更する場合があります。
◇休　館　日　毎週月曜日、館内整理日 7/31（金）

「としょかん１年生」のご案内

子どもの読書活動を推進するため、新小学１年生を対象に「としょかん１年生」事業を実施しています。小学校入学を機会に自分の図書館カードを作り、“借りたいものを自分で借りる”ことの体験を通して、子どもたちに本への興味を持ってもらうことを目的とした取り組みです。
はじめてカードを作る方だけでなく、すでにカードを持っている新１年生のみなさんにも、ほこまる図書バッグにしおり、図書館ガイドブック、おすすめ本リストが入った「としょかん１年生パック」をお渡ししています。受け取り方法は入学式にて配布しました「しょうたいじょう」をご覧ください。
受け取れる場所：鉾田市立図書館・旭公民館・大洋公民館

茨城県立歴史館
企画展２　戦争と茨城　ー茨城郷土部隊史料保存会所蔵史料からー

問 茨城県立歴史館 ☎ 029-225-4425

戦後，半世紀以上史料の収集・保管に努めてきた茨城郷土部隊史料保存会の貴重な史料を中心に，明治以降日本が経験してきた近代戦争約 70 年の歴史を紹介します。
（同時開催 : 体験プログラム　昔のくらし）

日　　程　7/18（土）～ 9/22（火・祝）まで
開館時間　9:30 ～ 17:00 まで（入場は 16:30 まで）
休 館 日　月曜日（祝日の場合はその翌日）
入 館 料　一般 350 円　大学生 180 円
満 70 歳以上 170 円
（9/15（火）～ 9/21（月）までは，
満 70 歳以上の方入館無料）

水戸城と歩兵第二連隊（茨城郷土部隊史料保存会蔵）

広告

スマホ教室 開催のお知らせ　どの携帯会社をご利用でも参加いただけます

スマホの無料貸し出しサービスもあります。

スマホ教室 随時開催
ソフトバンク鉾田までお気軽にお問合せください

【内容】
初めてのスマホ講座（カメラ・地図・ライン等）
【定員】
20名（1開催5名）※ご予約も承っております
【開催場所】
ソフトバンク鉾田（新鉾田駅前）
問合せ先：029-134-7005
19-1220-1349

広告

コロナに負けるな！
7・8月の土・日曜日は
家族写真を撮ろう
特別キャンペーン実施中（予約制）
絆 Photo
思い出づくり
野口写真館
鉾田市新鉾田西2-3-6
☎0291-32-2934
http://noguchi-photo.jp

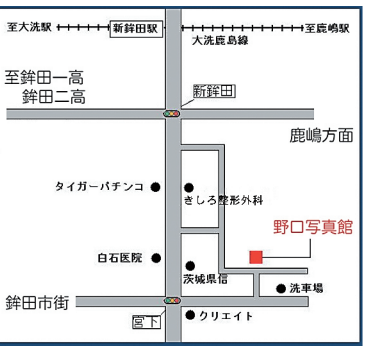

お知らせ

目指せ！ IT のプロフェッショナル 県立 IT 短大オープンキャンパス

問 茨城県立産業技術短期大学校 ☎ 029-269-5500

「IT のプロフェッショナル」を目指す新規の高等学校卒業者や社会人などの進路選択に役立てていただくため、オープンキャンパスを実施します。

日　　程　7/18（土）、8/1（土）、8/29（土）
時　　間　9:00 ～ 16:00
内　　容　学校見学、体験授業
会　　場　茨城県立産業技術短期大学校（水戸市下大野町 6342）
申込方法　上記問合せ先まで
申込締切　各開催日の前日まで

司法書士の日記念 相続無料電話相談

問 茨城司法書士会　☎ 029-225-0111

茨城司法書士会では「司法書士の日」を記念した無料相談会を実施します。相続に関して皆様のご相談にお応えします。

日　　時　8/3（月）10:00 ～ 15:00
相談内容　相続登記、遺産分割協議など相続に関すること
電話相談　・029-212-4500
　　・029-212-4515

不動産公売の中止

問 市役所　収納課 ☎ 36-7494

7 月 30 日（木）に実施を予定しておりました不動産公売は、新型コロナウイルス蔓延予防のため、中止とさせていただきます。

実施の際は改めて市ホームページ等でお知らせいたします。

市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください

問 市役所　収納課　☎ 36-7491

口座振替にすると、納期限に口座から自動で引き落としになりますので、税金を納めに行く手間がなくなります。また、記帳をすれば税金を納めた記録が残るので安心です。

口座届出印と預金通帳をお持ちになり、口座振替取扱い金融機関窓口にて専用の申込用紙でお申し込みください。
(申込用紙は鉾田市内の金融機関に備え付けてあります。)

＊鉾田市の市税等口座振替取扱い金融機関

・常陽銀行・筑波銀行・東日本銀行
・水戸信用金庫・茨城県信用組合
・JA ほこた・JA 茨城旭村・ゆうちょ銀行

採 用 試 験 の お 知 ら せ

◆茨城県警察官（第２回）

問 鉾田警察署　警務課　☎ 34-0110

受 付 期 間　7/1（水）～ 8/20（木）17:00 まで
受 験 資 格

試験区分	受験資格
男性警察官 A	S62.4.2 以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方若しくは R3.3.31 までに卒業見込みの方又は人事委員会がこれと同等と認める方
女性警察官 A	
男性警察官 B	S62.4.2 ～ H15.4.1 までに生まれた方で、上記警察官 A の受験資格に（学歴区分）に該当しない方
女性警察官 B	

１ 次 試 験　9/20（日）8:30 ～ 12:10 【教養試験、論（作）文試験】
２ 次 試 験　10/10（土）、10/11（日）のいずれか 1 日 【身体・適正検査、体力試験】
　　11/9（月）～ 11/13（金）【口述試験】
申 込 方 法　インターネット（電子申請）のみ
そ の 他　詳しくは、茨城県警察本部警務課採用係までお問い合わせください。　☎ 0120-314-058

◆自衛官

問 自衛隊茨城地方協力本部 百里分駐所　☎ 0299-52-1366

受験種目	自衛官候補生（男子・女子）	一般曹候補生	航空学生（海上）	航空学生（航空）
応募資格	18 歳以上 33 歳未満の方（32 歳の方は、採用予定月 1 日から起算して 3 月に達する日の翌月の末日現在、33 歳に達していない方）	18 歳以上 33 歳未満の方（32 歳の方は、採用予定月の末日現在、33 歳に達していない方）	18 歳以上 23 歳未満の方（高卒者（見込含）又は高専 3 年次修了者（見込含））	18 歳以上 21 歳未満の方（高卒者（見込含）又は高専 3 年次修了者（見込含））
受付期間	年間を通じて行っております。	7/1（水）～ 9/10（木）　※締切日必着		
試験期日	受付時にお知らせします。	1 次：9/18（金）～ 20（日）のうち指定する 1 日 2 次：10/9（金）～ 14（水）のうち指定する 1 日	1 次：9/22（火） 2 次：10/17（土）～ 22（木） 3 次：11/20（金）～ 12/16（水）	1 次：9/22（火） 2 次：10/17（土）～ 22（木） 3 次：11/14（土）～ 12/17（木）
試験場	受付時にお知らせします。	受付時又は受験票交付時にお知らせします。	別途各人に通知します。	

◆海上保安学校

問 茨城海上保安部管理課　☎ 029-263-4118

受 付 期 間　郵送・持参　7/21（火）～ 22（水）　インターネット　7/21（火）～ 30（木）
受 験 資 格

試験区分	受験資格
・航舶運航システム課程・航空課程 ・管制課程・情報システム課程 ・海洋科学課程	R2.4.1 において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 12 年を経過していない者及び R3.3.31 までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの方 等

１ 次 試 験　9/27（日）
２ 次 試 験　10/20（土）～ 10/29（木）のいずれか 1 日
そ の 他　詳しくは、海上保安庁 HP をご覧ください。

広告

常陽 年金無料相談会
常陽銀行委嘱の社会保険労務士がご相談に応じます。
鉾田支店開催日　7月16日（木）、 8月19日（水）午前 10 時～午後 3 時
相談は予約制となっておりますので、お電話でご予約のうえご来店ください。
予約電話　０２９－３００－２８４４（月・水・金　午前 9 時～午後 3 時）
地域のみなさまとともに
ベストパートナーバンク 常陽銀行
鉾田支店　鉾田市鉾田 2304
TEL：0291-33-2122

農業者向けメール配信サービス
農業に関するお知らせ等のさまざまな情報をメール配信しています
◎メール配信の登録は、以下の手順でお願いします。
（※すでに登録されている方は、再度登録する必要はありません。）
メール配信を登録する場合は、右のコードを携帯電話やスマートフォンで読み込み、メール作成をクリックするか、下記メールアドレスまで住所・氏名をご記入の上、ご返信ください。
E-mail アドレス：ninteihokota@sopia.or.jp
問 市役所　農業振興課　☎36-7651

広報ほこた 2020(R2) 7月号
■編集・発行■(発行日 R2.7.3) 鉾田市役所 政策秘書課 〒311-1592 茨城県鉾田市鉾田1444番地1 ☎0291−36−7151 FAX 0291−32−4443 E-mail hisho@city.hokota.lg.jp

今月お誕生日を迎える我が家のアイドルを紹介します！

お誕生日おめでとう!! 7月生まれ

広報紙発行月に１歳～３歳の誕生日を迎える我が家のアイドルを掲載してみませんか？
■申込方法　任意の用紙に下記の必要事項をご記入のうえ、政策秘書課（画像データ持参）またはメール hisho@city.hokota.lg.jp（画像データ添付）にてお申込みください。
●お子さんの氏名（ふりがな）・性別・生年月日・住所
●保護者名・電話番号　●保護者からお子さんに向けた 25 字程度のコメント
■ 8 月号申込み 7/3（金）～ 7/10（金）　■その他　・先着 10 名。
・画像等は返却できません。・メールでの画像データは JPEG 形式で 6 MB 以内。

重藤 翔真（しょうま）くん 1歳（下冨田）

1歳おめでとう☆にいにが大好き、元気に大きくなってね♡

海東 那波（ななみ）ちゃん 2歳（青柳）

☆2歳のお誕生日おめでとう☆元気いっぱいのななみ、これからもたくさんの笑顔を見せてね♡

郡司 翔平（しょうへい）くん 2歳（青柳）

2歳おめでとう！いつもニコニコ笑顔♪これからも元気に育ってね♡

横田 青葉（あおば）ちゃん 2歳（安塚）

あおちゃん2歳のお誕生日おめでとう！これからもがわいくて元気いっぱいなあおちゃんでいてね♡

菊地 美好奈（みこな）ちゃん 1歳（鉾田）

1歳のお誕生日おめでとう♡幸せになる笑顔をありがとう これからもスクスク育ってね

有川 叶大（かなた）くん 3歳（安房）

かなたくん！3歳おめでとう♡優しい兄にいになってね☆大好きだよ♡

山口 真幸（まさゆき）くん 2歳（徳宿）

まーくん2歳おめでとう♡これからもすくすく元気に育ってね♥

荒木田 極（ごく）くん 2歳（荒地）

極♥2歳お誕生日おめでとう！元気モリモリわんぱく坊主♥

菅谷 樹（いつき）くん 3歳（上幡木）

お誕生日おめでとう♪いつも笑わせてくれてありがとう☆これからも元気で健やかに成長してね♪

飯塚 愛夏（まなか）ちゃん 2歳（安房）

お誕生日おめでとう♡これからも、元気と笑顔いっぱいなまなかでいてね☆

医療機関案内

いばらき医療機関情報ネット
インターネット　http://www.ibaraki-medinfo.jp/

茨城県救急医療情報システム
インターネット　http://www.qq.pref.ibaraki.jp/
携帯サイト　http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/

おとな救急電話相談
電話案内（24時間対応）　☎03-6667-3377
プッシュ回線　#7119

子ども救急電話相談
電話案内（24時間対応）　☎03-6667-3377
プッシュ回線　#8000

夜間小児救急診療所
診療時間　毎日　20:00～23:00
（22:45までに受付をお願いします。）
☎0299-82-3817
鹿嶋市宮中1998-2

休日診療

7月の当番医はこちら

当番医	当番日
高須病院 ☎ 33-2131	7/5（日）7/26（日）
鉾田病院 ☎ 32-3313	7/12（日）
たいようクリニック ☎ 32-8062	7/19（日）
たきもとクリニック ☎ 39-5550	7/23（木）
樅山診療所 ☎ 37-0045	7/24（金）
白石医院 ☎ 32-2740	8/2（日）

7月 納税カレンダー

納期限（7月31日）までに納めましょう

税目	納期
固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
後期高齢者医療保険料	1期

◆市税等の納付には便利な口座振替をご利用ください

岸田市長の部屋

消防団鉾田支団の分団長及び新入分団員訓練が実施されました。
地域消防の要として、本日の訓練で身につけた知識や技術を今後の消防・防災活動に繋げていただきますようお願いいたします。

鉾田市公式 HP でも随時更新しています。

農業用使用済みプラスチック受入日

	旭	鉾田	大洋
ポリ・塩ビ	8/19（水）	8/25（火）	
ポリ	7/10（金）	7/7（火）	7/14（火）
搬入時間	9:00 ～ 12:00		
問合せ	市役所 農業振興課　☎ 36-7651		

※ポリ・塩ビは一度に両方の搬入が出来ないので、数回に分けて搬入をお願いします。

相談コーナー

悩むよりまず相談を！　各種無料相談

相談名	心配ごと相談（事前予約制）	行政相談（予約不要）	消費生活に関する相談（予約不要）	みんなの人権110番
日時	7/16（木）10:30 ～ 15:00	7/8（水）17:00 ～ 19:00	平日（相談員は月・水・木に在席）9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00	平日 8:30 ～ 17:15
会場	鉾田中央公民館	鉾田中央公民館	鉾田市消費生活センター（鉾田保健センター内）	電話による相談
問合せ	市社会福祉協議会 鉾田本所　☎ 32-5831	市役所 政策秘書課 ☎ 36-7151	鉾田市消費生活センター ☎ 33-2992	全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
相談内容等	・弁護士による無料法律相談 ・定員になり次第締切 ・毎月第３木曜日に実施	国や県、市などの行政機関に対する意見や要望など	契約のトラブル・多重債務問題など	差別や虐待，パワーハラスメントなど

火災・緊急 ～もしものときは～

警察・通報	１１０
火災・救急	１１９
鉾田警察署	☎ 34-0110
鉾田消防署	☎ 34-0119
旭出張所	☎ 34-4119
大洋出張所	☎ 34-5119
火災情報テレホンサービス	☎ 32-2119

鉾田市メール配信サービス
□インターネット（HP へアクセスして登録）
https://service.sugumail.com/hokota/member/
□携帯電話
（次のアドレスへ空メールを送信し、登録確認メールが届いてから画面の指示に従って登録してください。）　t-hokota@sg-m.jp

ひばりくん防犯メール
□携帯電話
（次のアドレスへ空メールを送信し、登録確認メールが届いてから画面の指示に従って登録してください。）
add@mail1.police.pref.ibaraki.jp

消費生活情報メール配信サービス
□携帯電話
（次のアドレスへ空メールを送信し、確認メールが届いたら変更せずに返信してください。）
sshokota1-entry@ib.e-msg.jp

◆防災無線を聞き逃した時は・・・
防災無線テレホンサービス
☎34-8770　☎34-8771

市の花 ヒマワリ　市の木 サクラ　市の鳥 ウグイス